

## 申込方法

### ■個人の方

寄付金のお申し込みは、「オンライン決済」又は「専用払込取扱票」の2通りの方法がございます。

#### オンライン決済

(クレジットカード決済・コンビニエンスストア決済・インターネットバンキング決済[Pay-easy]からご寄付をご希望される場合)

1. 本学園公式募金サイトの「お申し込み方法」にアクセスいただき、「お申し込み・オンライン決済→」を選択してください。
2. メールアドレスをご入力いただきましたら、寄付手続開始メールが送信されますので、メール本文内のURLをクリックし、手続きを進めてください。

#### ◆クレジットカード決済

以下のロゴマークが付いているクレジットカードがご利用いただけます。



#### ◆インターネットバンキング決済

Pay-easyがご利用いただけます。



募金サイト

アクセスは  
コチラ



お申し込み方法

#### ◆コンビニエンスストア決済

以下のコンビニエンスストアでご利用いただけます。



#### 専用払込取扱票(お振込み[ゆうちょ銀行窓口・ATMのみ]によるご寄付をご希望される場合)

1. 「払込取扱票」に金額・郵便番号・住所・氏名・電話番号等の必要事項をご記入ください。
2. ご記入された金額をお振込みください。

\*お振込みは、ゆうちょ銀行窓口・ATMのみとなります。

### ■企業・法人の方

#### [法人専用振込口座]

みずほ銀行(0001) 越谷支店(534) / 普通預金1002941 / 学校法人日本工業大学

詳しくは、日本工業大学 財務部財務課までお問合せください。

Tel: 0480(33)7504 E-mail: bokin@nit.ac.jp

### 学校法人 日本工業大学

学園創立120周年・大学設立60周年 記念募金事業 推進本部

(事務局) 学校法人日本工業大学 学園事務局

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-5

Tel: 03 (3511) 7590 Fax: 03 (3511) 7595

E-mail: bokin@nit.ac.jp

学校法人 日本工業大学

学校法人日本工業大学 創立120周年・大学設立60周年

## 記念建設事業 募金趣意書

日頃より本学園の教育・研究活動をご支援いただき、誠に有難うございます。

本学園は、1907(明治40)年の創立以来、在学生のご家族、卒業生、関係企業・団体をはじめ、多くの皆様の温かいご支援に支えられ、今日まで発展を重ねてまいりました。

こうした歩みを礎として、本学園は2027(令和9)年に学園創立120周年・大学設立60周年という記念の年を迎えることとなります。この節目にあたり、教育環境の一層の充実を目指して以下の記念事業を計画し、高度化する社会の要請に応えるとともに、次代を担う人材の育成をさらに推進してまいります。つきましては、本趣旨をご理解賜り、格別のご支援とご協力をお願い申し上げます。

(埼玉キャンパス) 校舎施設・設備リノベーション <事業予算(概算) 12億円>

埼玉キャンパスでは、学生一人ひとりの主体的な学びを支える環境づくりを進めます。教室は可動式の机や椅子へ改修し、ICTを活用した双方向型授業を展開できる学修空間を整備します。また、キャンパス全域でトイレの改修やバリアフリー化を実施し、快適で安心して学べるキャンパスを実現します。

(駒場キャンパス) 通用門及び入試広報施設の建設 <事業予算(概算) 5億円>

駒場キャンパスでは、生徒の登下校の利便性を高めるとともに、学園の魅力を発信する拠点として、最寄り駅至近に通用門を備えた3階建の建物を建設します。2・3階には入試広報部門を配置し、受験生や保護者がアクセスしやすい環境を整えることで、情報提供や相談体制を充実させ、学園の魅力発信を一層推進してまいります。

学校法人日本工業大学

日本工業大学

日本工業大学 駒場中学・高等学校

理事長 柳澤 章

学長 竹内 貞雄

校長 大塚 勝之

学校法人 日本工業大学



## 募金概要

- ◆名 称 • 学園創立120周年・大学設立60周年 記念建設事業 募金
- ◆募金目的 • 埼玉キャンパス事業 校舎施設・設備リノベーション  
• 駒場キャンパス事業 通用門及び入試広報施設の建設
- ◆募集期間 • 2026(令和8)年1月～2028(令和10)年6月
- ◆募金目標額 • 埼玉キャンパス事業 5億円  
• 駒場キャンパス事業 2億円
- ◆募資金額 • 1口 1万円  
※1口1万円単位で、ご厚志に応じてご寄付を承ります。  
※ご寄付いただいた方のお名前は寄付者芳名録に掲載し、10万円以上のご寄付については埼玉キャンパス正面入口の銘板にご芳名を刻み、末永く顕彰いたします。(いずれもご希望に応じて対応いたします)
- ◆個人情報 • ご寄付いただいた皆様の個人情報は、募金業務のためのみに使用し、本学園のプライバシーポリシーに基づき、適正に管理いたします。



プライバシーポリシー

## 税制上の優遇措置について

本学園の記念建設事業募金へのご寄付は、税制上(所得税法および法人税法に基づき)、優遇措置(寄付金控除)を受けることができます。

※詳細は本学園の募金サイト「税制上の優遇措置」をご覧ください。

### ■個人の方

#### ○所得税

寄付金控除として、「税額控除」または「所得控除」のどちらか有利な方式を選択していただけます。詳しくはお近くの税務署にお尋ねください。



税制上の優遇措置



### A. 税額控除方式

寄付金額から2,000円を差し引いた額の40%が、所得税額から直接差し引かれる方式です。多くの方において、B. 所得控除方式と比較して減税効果が大きくなります。

次の算式によって算出された金額が、所得税から差し引かれます。  
 $(\text{寄付金額} \times 1 - 2,000\text{円}) \times 40\% = \text{税額控除額}$  ※2

※1 年間総所得金額等の40%に相当する額が、寄付金額の限度となります。  
※2 税額控除額は、所得税額の25%に相当する額が限度となります。

### B. 所得控除方式

寄付金額から2,000円を差し引いた額が、税金が課される所得(課税所得)から差し引かれる方式です。所得金額に対して寄付金額が大きい場合には減税効果が大きくなります。

次の算式によって算出された金額が、所得税から差し引かれます。  
 $(\text{寄付金額} \times 1 - 2,000\text{円}) \times \text{所得税率} \times 2 = \text{所得控除額}$  ※2

※1 年間総所得金額等の40%に相当する額が、寄付金額の限度となります。  
※2 所得税率は、課税所得の多寡によって人により異なります。

いずれの方式でも、税金の控除を受けるためには所轄税務署への確定申告が必要です。申告の際には、寄付受領後にお送りする「領収書」と「税額控除に係る証明書(写)」あるいは「特定公益増進法人証明書(写)」をご用意ください。

#### ○住民税

都道府県・市区町村の条例により、寄付金が個人住民税の軽減措置(寄付金控除)の対象となる場合があります(全国一律ではありませんのでご注意ください)。詳しくはお住いの各自治体にお尋ねください。

### ■企業・法人の方

本学園に対するご寄付は、一般寄付金の損金算入制度とは別枠で当該事業年度の損金に算入することができます。損金算入にあたっては次の2つの制度があります。

- ①「特定公益増進法人」に対する寄付金(寄付金を一定の限度額まで損金に算入できる)
- ②「受配者指定寄付金」(寄付金の全額を損金に算入できる)

※「受配者指定寄付金」は、日本私立学校振興・共済事業団が寄付金を受け入れ、寄付者が指定した学校法人に寄付金を配付する制度です。

詳しくは、日本工業大学 財務部財務課までお問い合わせください。

Tel: 0480(33)7504 E-mail: bokin@nit.ac.jp

